

平成二十二年八月二十日受領
答 弁 第 四 五 号

内閣衆質一七五第四五号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員新藤義孝君提出韓国による竹島の不法占拠正当化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員新藤義孝君提出韓国による竹島の不法占拠正当化に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについて、外交上の個別のやり取り及び事実確認の詳細について明らかにすることは差し控えた
いが、政府としては、大韓民国に対し、一の（一）から（十）まででお尋ねの件に関するやり取りの機会
を含め、累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を明確に申し入れてきている。

二について

お尋ねについて、個別のやり取りについて明らかにすることは差し控えたいが、政府としては、財団法人
人交流協会を通じて、台湾に対し、竹島の領有権の問題及び日本海の名称に関する我が国の立場を明確に
申し入れてきている。